

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里東町一丁目 4番 2号
千里ライフサイエンスセンタービル
株式会社 JCLバイオアッセイ
代表取締役社長 初山 邦男

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月21日(月曜日)営業時間終了時(午後5時30分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月22日(火曜日)午前10時
2. 場 所 大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
千里ライフサイエンスセンタービル5階 サイエンスホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第5期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第5期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jclbio.com/>)に掲載させていただきます。

事業報告

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産に持ち直しの兆しが見られ、世界的な金融危機から立ち直りつつあるものの、設備投資や雇用環境は依然として低水準で推移し、厳しい状況が続きました。

当社グループがサービスを提供している医薬品業界におきましては、後発医薬品の使用促進や長期収載品の薬価引き下げ等の医療費抑制政策、大型新薬の特許切れが始まるいわゆる「2010年問題」、特許保護期間中の価格維持等、製薬企業にとっては新薬の開発がより一層重要な課題となっております。また、海外企業へのM&A等、ますますグローバル化が進んでおります。

このような環境の中、当社グループは、引き続き人材育成に取り組み、販路拡大をはじめ、営業活動強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における受注は前連結会計年度を上回りましたが、受注した試験の一部が中止となったこと、終了時期が当初の想定より遅い試験が多かったこと等から、売上高は、2,144,034千円（前年同期比13.8%減）となりました。利益につきましては売上高減少の影響が大きく、営業利益190,726千円（前年同期比62.0%減）、経常利益94,127千円（前年同期比78.5%減）、当期純利益15,141千円（前年同期比94.2%減）となりました。

当連結会計年度における受託試験種類別の売上高は次のとおりであります。

- ・ バイオアナリシス（生体試料中薬物濃度測定）

受注した試験の一部が中止となったこと、終了時期が当初の想定より遅い試験が多かったこと等から、売上高は1,733,453千円（前年同期比20.5%減）となりました。

- ・ 医薬品品質安定性試験

受注が好調であったことから、売上高は410,581千円（前年同期比33.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度に西脇ラボで実施されました医薬品G L P適合性調査において、最上位となる「評価A」を継続して取得いたしました。今後も引き続き顧客ニーズに対応できる体制の維持に努めてまいります。

また、米国イリノイ州ホフマンエステーツに新たに研究所を建設し、米国市場への本格進出を開始いたしました。当研究所を早期に業績の柱とすべく、稼働に向けて全力で取り組んでおります。

| 受託試験種類 | 売上高(千円) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|---------------------------|-----------|--------|----------|
| バイオアナリシス (生体試料中薬物濃度測定) | 1,733,453 | 80.9 | 79.5 |
| 医薬品品質安定性試験 | 410,581 | 19.1 | 133.2 |
| 合 計 | 2,144,034 | 100.0 | 86.2 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は研究施設、分析装置並びにその他関連機器の拡充を中心として、総額743,273千円の設備投資を実施しており、その主なものは以下のとおりであります。

① 当社

| 事業所 | LC-MS/MS (注)1. | | HPLC及びUPLC (注)2. | |
|---------|----------------|---------|------------------|--------|
| | 台数 | 金額(千円) | 台数 | 金額(千円) |
| 西 脇 ラ ボ | 2 | 122,433 | 1 | 12,800 |
| 大 阪 ラ ボ | 2 | 91,165 | — | — |
| 計 | 4 | 213,599 | 1 | 12,800 |

- (注) 1. 高速液体クロマトグラフー質量分析計
2. 高速液体クロマトグラフ

② JCL Bioassay USA, Inc.

| 設備種類 | 金額 |
|-------|------------------------|
| 研究所新設 | 493,575千円 (5,304千USドル) |

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、米国研究所建設を目的として、平成21年12月に第1回無担保変動利付社債5億円を発行し、また、長期借入金5億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループがサービスを提供している医薬品業界におきましては、今後も経営合理化のためのアウトソーシング化の流れは強まっていくことになると予想しております。このような状況の中、当社グループは以下の3点を重点課題として取り組んでまいります。

① 人材の確保及び育成

業績拡大のためには、高度な専門知識を有する人材の育成が必須要件であります。今後も継続して教育トレーニングシステムの充実を図り、人材育成に注力してまいります。

② 販路の拡大

これまで国内においては関西エリアを中心に営業活動を行ってきたことから、同業他社に比べ、関東エリアにおける営業力が弱い面がありました。今後の業績拡大のためには、新規ユーザーの開拓、関東エリアにおける販路拡大が重要な課題であります。今後、同エリアへの販路拡大を目指してまいります。

③ 海外市場への進出

医薬品販売の世界最大市場である米国においてバイオアナリシス受託事業に新規参入するため、米国イリノイ州ホフマンエステーツに研究所を建設いたしました。今後、現地研究員の教育トレーニングと設備の充実を進め、早期に試験受託を開始し、世界市場にチャレンジしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 平成18年度 第2期 (平成19年3月期) | 平成19年度 第3期 (平成20年3月期) | 平成20年度 第4期 (平成21年3月期) | 平成21年度 (当連結会計年度) 第5期 (平成22年3月期) |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| 売 上 高 | 2,260,199千円 | 2,326,496千円 | 2,488,479千円 | 2,144,034千円 |
| 当 期 純 利 益 | 261,819千円 | 232,866千円 | 259,096千円 | 15,141千円 |
| 1株当たり当期純利益 | 106.84円 | 91.32円 | 100.37円 | 4.58円 |
| 総 資 産 | 2,438,339千円 | 2,328,712千円 | 3,195,620千円 | 4,358,471千円 |
| 純 資 産 | 461,996千円 | 675,163千円 | 1,359,843千円 | 1,308,087千円 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 平成18年度 第2期 (平成19年3月期) | 平成19年度 第3期 (平成20年3月期) | 平成20年度 第4期 (平成21年3月期) | 平成21年度 (当事業年度) 第5期 (平成22年3月期) |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| 売 上 高 | 2,246,975千円 | 2,307,310千円 | 2,488,479千円 | 2,144,034千円 |
| 当 期 純 利 益 | 248,525千円 | 232,214千円 | 265,854千円 | 85,862千円 |
| 1株当たり当期純利益 | 101.42円 | 91.06円 | 102.99円 | 25.97円 |
| 総 資 産 | 2,437,871千円 | 2,328,712千円 | 3,194,177千円 | 4,287,987千円 |
| 純 資 産 | 461,955千円 | 675,163千円 | 1,362,231千円 | 1,411,032千円 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------|------------|---------|--------------|
| JCL Bioassay USA, Inc. | 9,305千USドル | 100.0% | バイオアナリシス受託事業 |

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

| 事業 | 内容 |
|----------------|---|
| バイオアナリシス受託事業 | 新医薬品開発のプロセスで実施される非臨床試験及び臨床試験において、動物並びにヒトから採取された血液や尿などの生体試料中の薬物濃度を測定する試験 |
| 医薬品品質安定性試験受託事業 | 製剤・原薬の品質を評価する試験及びその品質が長期間保持されるかを評価する試験 |

(8) 主要な事業所

| 区分 | 名称 | 所在地 |
|-----|------|---------|
| 当社 | 本社 | 大阪府豊中市 |
| | 西脇ラボ | 兵庫県西脇市 |
| | 大阪ラボ | 大阪府吹田市 |
| 子会社 | 米国ラボ | 米国イリノイ州 |

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 151名 | 10名増 |

(注) 従業員数には、臨時従業員3名は含んでおりません。

②当社の従業員

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 143名 | 2名増 |

(注) 従業員数には、臨時従業員3名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|-----------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 689,387 ^{千円} |
| 株式会社滋賀銀行 | 648,314 |
| 株式会社りそな銀行 | 252,500 |
| 株式会社京都銀行 | 192,500 |
| 株式会社みずほ銀行 | 150,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100,000 |

(注) 株式会社三井住友銀行の借入金残高には社債残高500,000千円を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,440,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,306,000株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 2,325名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------|----------------------|-------------------|
| 株式会社日本医学臨床検査研究所 | 250,000 ^株 | 7.56 [%] |
| J C L バイオアッセイ従業員持株会 | 235,700 | 7.13 |
| 金子常雄 | 210,000 | 6.35 |
| 初山邦男 | 200,900 | 6.08 |
| 高橋昭雄 | 168,170 | 5.09 |
| 高山正法 | 117,700 | 3.56 |
| 有限会社常商事 | 115,200 | 3.48 |
| 齋藤誠次 | 50,000 | 1.51 |
| 川村恵子 | 43,060 | 1.30 |
| 田辺輸吉 | 41,700 | 1.26 |

(注) 持株比率は、自己株式(105株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 地位 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|---------|------------------|--------------------------------------|
| 初山 邦男 | 代表取締役社長 | — | JCL Bioassay USA, Inc. Director, CEO |
| 井上 則子 | 常務取締役 | 営業担当 | — |
| 村井 久美 | 取締役 | 研究本部長兼 西脇ラボ所長 | — |
| 久保 明 | 取締役 | 管理担当 | — |
| 田中 雅樹 | 取締役 | 経営企画室長 | — |
| 大 都城 郁 | 常勤監査役 | — | — |
| 馬 屋 原 宏 | 監査役 | — | 株式会社国際医薬品臨床開発研究所理事 |
| 東 重彦 | 監査役 | — | グローバル法律事務所パートナー |

- (注) 1. 平成21年6月24日開催の第4期定時株主総会において、田中雅樹氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役大都城郁氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役馬屋原宏氏、監査役東重彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成22年4月1日付で次のとおり異動がありました。

| 氏名 | 異動後の担当 |
|-------|--------|
| 井上 則子 | 営業本部長 |
| 久保 明 | 管理本部長 |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役 | 5名 | 71,730千円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 15,800千円 (4,800千円) |
| 合計 | 8名 | 87,530千円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額6,830千円(取締役6,030千円、監査役800千円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 兼職状況 |
|-------|-------|--------------------|
| 社外監査役 | 馬屋原 宏 | 株式会社国際医薬品臨床開発研究所理事 |
| 社外監査役 | 東 重彦 | グローバル法律事務所パートナー |

(注) 1. 株式会社国際医薬品臨床開発研究所との間に取引関係はありません。

2. グローバル法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-------|-------|---|
| 社外監査役 | 馬屋原 宏 | 当事業年度開催の取締役会21回のうち21回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に当業界における豊富な経験・知識から、必要に応じて、当社の経営上有益な指摘、意見を述べております。 |
| 社外監査役 | 東 重彦 | 当事業年度開催の取締役会21回のうち18回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上有益な指摘、意見を述べております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役両名は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 22,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 一千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

6. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するためコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラム作成及び推進を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理する。

ア. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録並びにそれらの関連資料

イ. 各種委員会その他重要な会議の議事の経過及びその関連資料

ウ. 稟議書及びその他の重要な社内申請・決裁書類

エ. 会計帳票、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写し等

② 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、文書管理規程に定める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険（リスク）については、リスク・マネジメント委員会を設置する。リスク・マネジメント委員会は、リスク管理規程を作成し、リスク発生防止、リスク発生後の対策について定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。取締役会は、代表取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているか監督を行う。

② 経営会議を原則として毎月1回開催し、経営方針・経営課題の社内への徹底、情報の交換を行う。

③ 職務分掌規程及び職務権限規程の内容を充実させることにより、取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を明確にし、効率的な業務執行体制を整備する。

(5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

従来の内部監査に加え、上記コンプライアンス委員会の活動により、法令及び定款への適合をさらに進める。

(6) **株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の業務については、関係会社管理規程に基づき業務の執行から情報の保存・管理の指導並びに統括を行う。予算と実績並びに企業集団全体に係る課題を取締役会で協議し、解決を図る。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

補助使用人については、必要に応じて監査役スタッフを置くことができる。

(8) **補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**

補助使用人については、取締役からの独立性を確保するため、取締役会と監査役が協議の上決定する。

(9) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、報告を受けることができる。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役、内部監査部門、会計監査人による三様監査の連携強化を推進する。また、監査役は、代表取締役社長、内部監査部門、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行う。

(11) **反社会的勢力排除のための体制**

当社は、反社会的勢力排除のため、「JCLバイオアッセイ企業行動憲章」に定めるとおり、以下の基本方針を定め社外に宣言するとともに、社内でも周知徹底を図る。

- ・反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たない。
- ・反社会的勢力からの不当要求には一切応じない。
- ・会社の利益を得るために、反社会的勢力を利用しない。
- ・反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある企業とは、いかなる取引も行わない。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-----------|----------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 2,155,525 | 流動負債 | 1,460,187 |
| 現金及び預金 | 1,362,764 | 買掛金 | 36,417 |
| 売掛金 | 386,777 | 短期借入金 | 630,000 |
| 仕掛品 | 271,932 | 一年以内返済予定長期借入金 | 135,732 |
| 原材料及び貯蔵品 | 38,642 | リース債務 | 67,621 |
| 前払費用 | 33,838 | 未払金 | 196,488 |
| 繰延税金資産 | 59,601 | 未払費用 | 102,767 |
| その他 | 3,986 | 未払法人税等 | 71,608 |
| 貸倒引当金 | △2,017 | 前受金 | 164,015 |
| 固定資産 | 2,193,813 | 受注損失引当金 | 50,036 |
| 有形固定資産 | 2,067,131 | その他 | 5,499 |
| 建物及び構築物 | 1,118,505 | 固定負債 | 1,590,197 |
| 車両及び運搬具 | 1,440 | 社債 | 500,000 |
| 工具器具備品 | 56,878 | 長期借入金 | 766,969 |
| 土地 | 435,854 | リース債務 | 199,523 |
| リース資産 | 250,760 | 退職給付引当金 | 96,844 |
| 建設仮勘定 | 203,692 | 役員退職慰労引当金 | 26,860 |
| 無形固定資産 | 11,526 | | |
| ソフトウェア | 8,978 | 負債合計 | 3,050,384 |
| 電話加入権 | 1,456 | 純資産の部 | |
| 商標権 | 1,000 | 株主資本 | 1,333,553 |
| 施設利用権 | 91 | 資本金 | 256,356 |
| 投資その他の資産 | 115,155 | 資本剰余金 | 271,455 |
| 長期前払費用 | 23,280 | 利益剰余金 | 805,842 |
| 繰延税金資産 | 44,464 | 自己株式 | △100 |
| 差入保証金 | 47,410 | 評価・換算差額等 | △25,466 |
| 繰延資産 | 9,133 | 為替換算調整勘定 | △25,466 |
| 社債発行費 | 9,133 | 純資産合計 | 1,308,087 |
| 資産合計 | 4,358,471 | 負債純資産合計 | 4,358,471 |

連結損益計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 2,144,034 |
| 売 上 原 価 | | 1,501,964 |
| 売 上 総 利 益 | | 642,069 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 451,343 |
| 営 業 利 益 | | 190,726 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 375 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 222 | |
| そ の 他 | 131 | 728 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 20,859 | |
| 社 債 利 息 | 1,586 | |
| 社 債 発 行 費 償 却 | 456 | |
| 為 替 差 損 | 4,198 | |
| 開 業 費 償 却 | 70,194 | |
| そ の 他 | 32 | 97,327 |
| 経 常 利 益 | | 94,127 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | | 66 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | | 1,331 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 92,863 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 69,565 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 8,156 | 77,721 |
| 当 期 純 利 益 | | 15,141 |

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成21年3月31日残高 | 256,356 | 271,455 | 823,760 | — | 1,351,572 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △33,060 | | △33,060 |
| 当期純利益 | | | 15,141 | | 15,141 |
| 自己株式の取得 | | | | △100 | △100 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | △17,918 | △100 | △18,018 |
| 平成22年3月31日残高 | 256,356 | 271,455 | 805,842 | △100 | 1,333,553 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------|--------------|----------------|-----------|
| | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成21年3月31日残高 | 3,901 | 4,370 | 8,271 | 1,359,843 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △33,060 |
| 当期純利益 | | | | 15,141 |
| 自己株式の取得 | | | | △100 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △3,901 | △29,836 | △33,737 | △33,737 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △3,901 | △29,836 | △33,737 | △51,756 |
| 平成22年3月31日残高 | — | △25,466 | △25,466 | 1,308,087 |

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 JCL Bioassay USA, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料……………総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕 掛 品……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産……………当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

ただし、当社は平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………3～50年

工具器具備品……………2～20年

b. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

c. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- b. 受注損失引当金 …………… 受託試験に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において受託試験原価の発生見込額が受託金額を超過する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受託試験について、当該試験に係る将来の損失見込額を計上しております。
- c. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合要支給額）に基づき、計上しております。
- d. 役員退職慰労引当金 …………… 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- a. 社債発行費 …………… 社債償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- b. 開業費 …………… 支出時に全額費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
- 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
- ヘッジ手段： 為替予約
- ヘッジ対象： 外貨建購入予定取引
- ヘッジ方針
- 社内管理規程に従い、将来購入する事業用資産に係る外貨建債務の為替変動リスクをヘッジしております。
- ヘッジ有効性評価の方法
- 外貨建購入予定取引に関しては社内管理規程に従い、実行可能性及び実行時期等を検討した上で為替予約を実行し、当該為替予約に関してヘッジ会計を適用しております。なお、為替予約については、社内リスク管理方針に従い、外貨建購入予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価は省略しております。
- (6) 消費税等の処理方法
- 税抜方式によっております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、また、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (8) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 全面時価評価法によっております。

(9) 重要な会計方針の変更

工事契約に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用していますが、成果の確実性が認められる受託試験はないため、工事完成基準によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(10) 追加情報

未払賞与

従来、従業員の賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を賞与引当金として計上していましたが、給与規程の改定により当連結会計年度末において賞与の支給額を確定することが可能となったため、当連結会計年度より未払費用に計上しております。

なお、当連結会計年度末の未払従業員賞与の金額は78,394千円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,088,869千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式 | 3,306,000 | — | — | 3,306,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式 | — | 105 | — | 105 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成21年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 33,060 | 10 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月22日開催予定の第5期定時株主総会にて、次のとおり決議を予定しております。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 16,529千円 |
| 1株当たり配当額 | 5円 |
| 基準日 | 平成22年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成22年6月23日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に受託試験研究業務を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び前受金のほとんどは1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建購入予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述のⅠ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品のリスク管理体制

a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

重要な外貨建購入予定取引について為替予約を利用してヘッジしております。為替予約取引については社内管理規程に従い、管理部において取引額に応じた決裁担当者の承認を得て行っております。また取引担当者はデリバティブ報告書を作成し、月次報告を管理部長に対して行い、さらに四半期報告を取締役会に対して行っております。

c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,362,764 | 1,362,764 | — |
| (2) 売掛金 | 386,777 | | |
| 貸倒引当金 | △1,996 | | |
| | 384,781 | 384,781 | — |
| (3) 差入保証金 | 47,410 | 42,465 | △4,944 |
| 資産計 | 1,794,956 | 1,790,011 | △4,944 |
| (1) 買掛金 | 36,417 | 36,417 | — |
| (2) 短期借入金 | 630,000 | 630,000 | — |
| (3) 未払金 | 196,488 | 196,488 | — |
| (4) 未払法人税等 | 71,608 | 71,608 | — |
| (5) 前受金 | 164,015 | 164,015 | — |
| (6) 社債 | 500,000 | 500,000 | — |
| (7) 長期借入金 | 902,701 | 906,739 | 4,038 |
| (8) リース債務 | 267,145 | 265,581 | △1,564 |
| 負債計 | 2,768,376 | 2,770,850 | 2,474 |

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見なし、時価を算定しております。

(3) 差入保証金

資産ごとに区分し、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び(5) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金及び(8) リース債務

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

V. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 395円68銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円58銭 |

VI. その他の注記

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、上記退職給付制度のほか、複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金として、日本衛生検査所厚生年金基金に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

| | |
|--------|----------|
| 退職給付債務 | 96,844千円 |
|--------|----------|

| | |
|---------|----------|
| 退職給付引当金 | 96,844千円 |
|---------|----------|

(3) 退職給付費用に関する事項

| | |
|------|----------|
| 勤務費用 | 42,330千円 |
|------|----------|

| | |
|--------|----------|
| 退職給付費用 | 42,330千円 |
|--------|----------|

(注) 勤務費用には、日本衛生検査所厚生年金基金に対する掛金の会社拠出額が含まれております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(5) 複数事業主制度の厚生年金基金について

a. 制度全体の積立状況に関する状況（平成21年3月31日現在）

| | |
|--------|--------------|
| 年金資産の額 | 18,976,355千円 |
|--------|--------------|

| | |
|----------------|--------------|
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 22,118,177千円 |
|----------------|--------------|

| | |
|-----|--------------|
| 差引額 | △3,141,821千円 |
|-----|--------------|

b. 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成21年3月分）

| | |
|----------|-----------|
| 基金全体分告知額 | 166,474千円 |
|----------|-----------|

| | |
|--------|---------|
| 当社分告知額 | 3,296千円 |
|--------|---------|

| | |
|--------|-------|
| 当社掛金割合 | 1.98% |
|--------|-------|

c. 補足説明

上記a.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額2,845,281千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金643千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記b.の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 2,100,000千円 |
|---------|-------------|

| | |
|---------|-----------|
| 借入未実行残高 | 630,000千円 |
|---------|-----------|

| | |
|-----|-------------|
| 差引額 | 1,470,000千円 |
|-----|-------------|

(注) 連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 1,984,881 | 流動負債 | 1,286,758 |
| 現金及び預金 | 1,196,761 | 買掛金 | 36,417 |
| 売掛金 | 386,777 | 短期借入金 | 630,000 |
| 仕掛品 | 271,932 | 一年以内返済予定長期借入金 | 135,732 |
| 原材料及び貯蔵品 | 38,444 | リース債務 | 67,621 |
| 前払費用 | 27,662 | 未払金 | 36,814 |
| 繰延税金資産 | 59,601 | 未払費用 | 88,204 |
| その他 | 5,720 | 未払法人税等 | 71,608 |
| 貸倒引当金 | △2,017 | 前受金 | 164,913 |
| 固定資産 | 2,293,972 | 預り金 | 5,409 |
| 有形固定資産 | 1,130,241 | 受注損失引当金 | 50,036 |
| 建物 | 558,750 | 固定負債 | 1,590,197 |
| 構築物 | 12,289 | 社債 | 500,000 |
| 車両及び運搬具 | 1,440 | 長期借入金 | 766,969 |
| 工具器具備品 | 54,335 | リース債務 | 199,523 |
| 土地 | 250,165 | 退職給付引当金 | 96,844 |
| リース資産 | 250,760 | 役員退職慰労引当金 | 26,860 |
| 建設仮勘定 | 2,500 | | |
| 無形固定資産 | 11,526 | 負債合計 | 2,876,955 |
| ソフトウェア | 8,978 | 純資産の部 | |
| 電話加入権 | 1,456 | 株主資本 | 1,411,032 |
| 商標権 | 1,000 | 資本金 | 256,356 |
| 施設利用権 | 91 | 資本剰余金 | 271,455 |
| 投資その他の資産 | 1,152,205 | 資本準備金 | 271,455 |
| 関係会社株式 | 891,407 | 利益剰余金 | 883,321 |
| 関係会社長期貸付金 | 180,000 | その他利益剰余金 | 883,321 |
| 長期前払費用 | 23,280 | 繰越利益剰余金 | 883,321 |
| 繰延税金資産 | 44,464 | 自己株式 | △100 |
| 差入保証金 | 13,052 | 純資産合計 | 1,411,032 |
| 繰延資産 | 9,133 | 負債純資産合計 | 4,287,987 |
| 社債発行費 | 9,133 | | |
| 資産合計 | 4,287,987 | | |

損 益 計 算 書

〔自 平成21年 4月 1日〕
〔至 平成22年 3月 31日〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高 | | 2,144,034 |
| 売 上 原 価 | | 1,501,964 |
| 売 上 総 利 益 | | 642,069 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 451,343 |
| 営 業 利 益 | | 190,726 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 260 | |
| 保 険 解 約 返 戻 金 | 222 | |
| そ の 他 | 131 | 613 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 20,859 | |
| 社 債 利 息 | 1,586 | |
| 社 債 発 行 費 償 却 | 456 | |
| 為 替 差 損 | 3,556 | |
| そ の 他 | 32 | 26,491 |
| 経 常 利 益 | | 164,848 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | | 66 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | | 1,331 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 163,583 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 69,565 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 8,156 | 77,721 |
| 当 期 純 利 益 | | 85,862 |

株主資本等変動計算書

〔自 平成21年4月1日〕
〔至 平成22年3月31日〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|-----------------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成21年3月31日残高 | 256,356 | 271,455 | 271,455 | 830,518 | 830,518 | — | 1,358,330 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △33,060 | △33,060 | | △33,060 |
| 当期純利益 | | | | 85,862 | 85,862 | | 85,862 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △100 | △100 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | 52,802 | 52,802 | △100 | 52,702 |
| 平成22年3月31日残高 | 256,356 | 271,455 | 271,455 | 883,321 | 883,321 | △100 | 1,411,032 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|------------|-----------|
| | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成21年3月31日残高 | 3,901 | 3,901 | 1,362,231 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △33,060 |
| 当期純利益 | | | 85,862 |
| 自己株式の取得 | | | △100 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △3,901 | △3,901 | △3,901 |
| 事業年度中の変動額合計 | △3,901 | △3,901 | 48,801 |
| 平成22年3月31日残高 | — | — | 1,411,032 |

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
原材料……………総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。
（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物……………3～50年
構築物……………7～45年
工具器具備品……………2～20年
- (2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 受注損失引当金……………受託試験に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において受託試験原価の発生見込額が受託金額を超過する可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受託試験について、当該試験に係る将来の損失見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合要支給額）に基づき、計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法
社債発行費については、社債償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
5. 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
ヘッジ手段： 為替予約
ヘッジ対象： 外貨建購入予定取引
ヘッジ方針
社内管理規程に従い、将来購入する事業用資産に係る外貨建債務の為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法
外貨建購入予定取引に関しては社内管理規程に従い、実行可能性及び実行時期等を検討した上で為替予約を実行し、当該為替予約に関してヘッジ会計を適用しております。なお、為替予約については、社内のリスク管理方針に従い、外貨建購入予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価は省略しております。
6. 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。
7. 重要な会計方針の変更
工事契約に関する会計基準の適用
当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用していますが、成果の確実性が認められる受託試験はないため、工事完成基準によっております。
これによる損益に与える影響はありません。
8. 追加情報
未払賞与
従来、従業員の賞与支給見込額の当事業年度の負担額を賞与引当金として計上していましたが、給与規程の改定により当事業年度末において賞与の支給額を確定することが可能となったため、当事業年度より未払費用に計上しております。
なお、当事業年度末の未払従業員賞与の金額は78,394千円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,088,798千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。
短期金銭債権 1,734千円
短期金銭債務 897千円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式 | — | 105 | — | 105 |

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 流動の部

繰延税金資産

| | |
|----------|----------|
| 未払事業税 | 6,521千円 |
| 未払費用 | 31,898千円 |
| 貸倒引当金 | 820千円 |
| 受注損失引当金 | 20,359千円 |
| 繰延税金資産合計 | 59,601千円 |

固定の部

繰延税金資産

| | |
|------------|-----------|
| 有形固定資産 | 5,251千円 |
| 退職給付引当金 | 38,010千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,929千円 |
| 一括償却資産 | 1,202千円 |
| 子会社株式為替差損益 | 1,578千円 |
| 繰延税金資産小計 | 56,972千円 |
| 評価性引当額 | △12,507千円 |
| 繰延税金資産合計 | 44,464千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 104,066千円 |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の 内訳

| | |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率 | 40.7% |
| 調整 | |
| 住民税均等割 | 0.7% |
| 法人税額特別控除 | △3.3% |
| 評価性引当額 | 7.6% |
| その他 | 1.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.5% |

V. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、分析装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 属性 | 会社 の 名 称 | 住 所 | 議 決 権 等 の 所 有 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額 (千 円) | 科 目 | 期 末 残 高 (千 円) |
|-----|------------------------------|----------------|---|---|------------------------------|------------------------------|----------------------|------------------------------|
| 子会社 | JCL Bioassay USA, Inc. | 米 国 / イリノイ州 | 直接100% | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付 (注) 利息の受取 (注) | 180,000 — | 関係会社 長期貸付金 前受金 | 180,000 897 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

また、当事業年度末に貸付を行ったため、当事業年度分の利息は収受しておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 426円82銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 25円97銭 |

VIII. その他の注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 2,100,000千円 |
| 借入実行残高 | 630,000千円 |
| 差 引 額 | 1,470,000千円 |

(注) 計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月10日

株式会社 J C L バイオアッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西村 猛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南方 得男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J C L バイオアッセイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C L バイオアッセイ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月10日

株式会社 J C L バイオアッセイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 西村 猛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南方 得男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J C L バイオアッセイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画及び各監査役の職務分担を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通、情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- 二 取締役の職務の遂行に関する、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類とその附属明細書の監査結果

- 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

- 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

株式会社 J C L バイオアッセイ 監査役会

| | | | |
|-------|-------|-----|---|
| 常勤監査役 | 大 都 城 | 郁 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 馬 屋 原 | 宏 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 東 | 重 彦 | Ⓔ |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、今後の事業展開と経営基盤・財務基盤の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様継続的かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり5円の普通配当とし、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は16,529,475円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--|------------|
| 1 | 初山 邦男 (昭和23年8月27日) | 平成17年4月 当社設立 代表取締役社長（現任） | 200,900株 |
| 2 | 井上 則子 (昭和44年11月6日) | 平成17年4月 当社設立 取締役第2研究部長 平成20年4月 取締役営業本部長 平成21年4月 常務取締役営業担当 平成22年4月 常務取締役営業本部長（現任） | 21,900株 |
| 3 | 村井 久美 (昭和35年2月9日) | 平成17年4月 当社設立 取締役第1研究部長 平成20年4月 取締役研究本部長兼西脇ラボ所長（現任） | 12,869株 |
| 4 | 久保 明 (昭和44年5月10日) | 平成6年4月 株式会社東京商工リサーチ入社 平成9年4月 株式会社ワオ・コーポレーション入社 平成14年3月 栄レース株式会社入社 平成17年4月 当社設立 管理本部経理課長 平成19年4月 執行役員経営企画室長 平成20年4月 管理本部長兼管理部長 平成20年6月 取締役管理本部長兼管理部長 平成21年4月 取締役管理担当 平成22年4月 取締役管理本部長（現任） | 4,100株 |
| 5 | 田中 雅樹 (昭和47年1月22日) | 平成7年4月 関西テレメッセージ株式会社入社 平成11年9月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成13年10月 新コスモス電機株式会社入社 平成19年3月 当社入社 管理本部経理課長 平成20年4月 経営企画室長 平成21年6月 取締役経営企画室長（現任） | 1,300株 |

(注) 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴及び地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 1 | 馬屋原 宏 (昭和15年7月24日) | 昭和41年4月 関西医科大学助手 昭和46年7月 京都大学理学部助手 昭和52年4月 京都大学医学部解剖学教室助教授 昭和57年1月 武田薬品工業株式会社入社 平成12年9月 株式会社国際医薬品臨床開発研究所入社 理事 平成18年6月 当社監査役（現任） | 400株 |
| 2 | 東 重彦 (昭和40年10月7日) | 平成6年4月 司法研修所入所 平成8年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成8年4月 グローバル法律事務所入所 平成12年4月 同事務所パートナー（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任） | 一株 |
| 3 | 村木 慎吾 (昭和55年11月21日) | 平成15年3月 税理士法人ゆびすい入社 平成17年5月 税理士登録（現任） 平成17年10月 税理士法人トーマツ入社 平成21年7月 村木税理士事務所開設 代表（現任） | 一株 |

(注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 馬屋原宏、東重彦、村木慎吾の3氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由

(1) 馬屋原宏氏につきましては、当業界における豊富な経験・知識を活かし、現在、当社社外監査役として十分にその役割を果たしていることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

(2) 東重彦氏につきましては、弁護士としての専門的見地から、現在、当社社外監査役として十分にその役割を果たしていることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

(3) 村木慎吾氏につきましては、税理士の資格を有しているほか、税理士法人での経験から、企業会計及び税務に精通しており、当社社外監査役として十分にその役割を遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

4. 責任限定契約の締結

当社と馬屋原宏、東重彦の両氏は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任をご承認いただいた場合は、両氏と上記契約を継続する予定であります。また、村木慎吾氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と上記契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任されます大都城郁氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|-------|---------------------|
| 大都城 郁 | 平成17年4月 当社常勤監査役（現任） |

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
千里ライフサイエンスセンタービル5階 サイエンスホール

交通 御堂筋線・北大阪急行「千里中央駅」下車、北出口すぐ

